

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 23 日現在

機関番号：34513

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2021

課題番号：19K23354

研究課題名（和文）京都における「共同教育」実践の創出と展開： 関係形成 理解・認識 の内容と連関

研究課題名（英文）The Heritage of Practices in Cooperative Education in Kyoto: Term of Formation of Relations between People with and without Disabilities and Understanding and Recognition for Disabilities

研究代表者

金丸 彰寿 (Kanamaru, Akitoshi)

神戸松蔭女子学院大学・教育学部・講師

研究者番号：70848952

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：「共生」の教育とは、現実にある排除や葛藤と向き合いながら、多様性を承認する社会構築に貢献するものであると考える。本研究では、1970-80年代における京都府下の「共同教育」実践を対象に、関係形成 理解・認識 を分析概念に据えて、「共生」の教育創造に向けて示唆を得ようとした。結果、関係形成 理解・認識 については、(1) 行きつ戻りつ（ゆらぎ）を前提にする発展的な螺旋構造、(2) 不可分の連関構造を抽出し「障害」以外を含む「共生」の教育創造の基本的概念になりうると、提起した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、次の2点である。第1に「共生」の教育における 関係形成 理解・認識 の内容と連関は、「個々の違い」を承認しつつ、「つながり」のなかで共に生きるインクルーシブ教育の新しいあり方を見出したことである。第2に、「共同教育」は、分離された場を前提としつつも、障害児と非障害児の 関係形成 理解・認識 を深め、両者の「エンパワメント」を促したという歴史的評価を見出せたことである。社会的意義については、関係形成 理解・認識 を基本枠組みにすることで、居住地校交流を含めた「交流及び共同学習」を「共生」の教育プログラムとして、位置づけて実践できる可能性を示唆したことである。

研究成果の概要（英文）：We think that Education of "Living with Others" contributes to the construction of a society that recognizes diversity while facing actual exclusions and conflicts. In this research, targeting the practice of "Cooperative Education" in Kyoto Prefecture in the 1970s and 1980s, let's get suggestions for the creation of Education of "Living with Others" by setting "Formation of Relations between People with and without Disabilities" and "Understanding and Recognition for People with Disabilities". As a result, regarding "Formation of Relations between People with and without Disabilities" and "Understanding and Recognition for People with Disabilities", (1) an evolving spiral structure premised on going back and forth (fluctuation), and (2) an inseparable relational structure are extracted, and "Living with Others" including other than "disability" is extracted. We proposed that it could be the basic concept of educational creation.

研究分野：教育学、特別ニーズ教育

 キーワード：「共生」の教育 関係形成 理解・認識 共同教育 インクルーシブ教育 多様性 教育課程
教育史 交流教育 / 交流及び共同学習

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

日本のインクルーシブ教育システムは、障害児と非障害児が同じ場で共に学ぶ機会とともに、通常学校と特別支援学校における、教育課程の連続性を確保する構想を有している。この教育システムは、特殊教育・特別支援教育の歴史的蓄積を踏まえている一方で、「特別な場に限定せず」「個々の発達必要に応じて」保障される教育権の「内実」が問われている(渡部昭男、2012)。日本では、1960年代末から障害児と非障害児の教育的統合の理念と政策が提言されており、この時期以降の実践や法制度はインクルーシブ教育システムの源流として位置づくと考えられる。それゆえ本研究では、これらを歴史的に検討することで、現在のインクルーシブ教育の内実を問い直すことができると考えた。

さらに、この作業によって、インクルーシブ教育とも関わり深い、「共生」の教育を探究することができるのではないかと考えるに至った。本研究における「共生」の教育とは、多種多様な差異に起因した社会問題の解決に向けて人々の連帯を促す教育であると考え(岡本智周 2011)。本研究では、我が国の特別支援教育やインクルーシブ教育の制度及び実践の蓄積を踏まえて「障害」の問題に焦点を当てる。

そして、時代に応じて「障害」の意味が異なっている可能性を踏まえて、「共同教育」という歴史的な教育実践運動に着目する。「共同教育」とは、1972年6月、日本教職員組合委託により発足した教育制度検討委員会において提唱された(教育制度検討委員会・梅根悟編 1972)。すなわち、「学習する権利の“平等化”と学習する内容における普通教育としての“共通性”を前提として障害者とその他のものが『共同に学習する教育機会を保障しよう』とする原則」を有する教育のことである。この「共同教育」原則は、1970年代の京都府下における実践をもとに提唱されており、さらに1970-80年代の実践を通して、その内実が豊かに育まれたとされている(清水寛編 1984)。

また「共同教育」は、1970年代に始まった「交流教育」政策のもとで実践された。「交流教育」は1970-90年代に、学習指導要領への明記、研究指定校制度による実践奨励を通して制度化された。2000-10年代には障害者基本法一部改正(2004年)に含まれたこともあり、特殊教育から特別支援教育法制への移行に伴い「交流教育」の代わりに、「交流及び共同学習」が新たに学習指導要領に明記され、インクルーシブ教育システム時代の今日に至る。

しかし先行研究においては、障害児と非障害児において多様性を承認しあえる集団が保障されていない今日の社会状況を踏まえて、「共同教育」の意義と課題を再検討することが求められている(河合隆平 2021)。

2. 研究の目的

本研究においては、歴史的な限界を見極めながら、京都府下における「共同教育」の遺産の意味について考察することで、「共生」の教育の創造に向けた展望を描く。その考察の枠組み(構成概念)として、関係形成 理解・認識 を設定した。

学習指導要領にみる「交流教育」「交流及び共同学習」において、関係形成 は「人間関係」「協働」、理解・認識 は「正しく理解」「正しい理解と認識」などのように、改訂ごとにその内容を変化させている。このように鍵用語になりうる可能性を踏まえて、関係形成 理解・認識 が、「交流教育」「交流及び共同学習」政策と「共同教育」実践を架橋する分析枠組みになるという仮説を立てた。

以上より本研究の目的は、関係形成 理解・認識 の枠組みから、1970-80年代の京都府下における「共同教育」実践の創出と展開の過程と構造を析出することで、「共生」の教育の創造に向けて示唆を得ることとした。

さらに本研究における学術的独自性は、次の2点であると考えた。第1に、関係形成 理解・認識 を分析視角として京都府の「共同教育」実践の創造と展開を検討することである。第2に、「共同教育」実践の創造と展開を、「交流教育」「交流及び共同学習」の制度的プロセスに位置づけて分析することである。

創造性は、次の2点である。第1に、「交流及び共同学習」の政策や実践を歴史的な視座から問い直す視点を提供する点である。第2に、排除から包摂を目指すインクルーシブ教育システムが推進されている現状において、障害者と非障害者の 関係形成 理解・認識 の在り方への検討に貢献する点である。

3. 研究の方法

本研究の対象は、1971-1988年までの京都府北部における舞鶴地域と与謝地域の実践、南部における乙訓地域の実践である。具体的には、舞鶴地域は京都府立盲学校舞鶴分校・ろう学校舞鶴分校と舞鶴市立高野小学校、舞鶴市立城北中学校を、与謝地域は京都府立与謝の海養護学校高等部と京都府立加悦谷高等学校を、乙訓地域：小学校の「『発達・障害』学習」を、対象とした。なお乙訓地域では、分析資料の関係から1990年までを対象とした。

また 関係形成 理解・認識 については、第1水準：総論レベル及び第2水準：各論レベ

ル(「障害」・学校教育階梯)に区分する。とくに第2水準は、「共同教育」が先導的に深めた水準であったと推測される。

本研究の主な史資料は、学習指導要領及びその解説と、「共同教育」実践の記録・報告並びに当時の関係者への聞き取り調査の結果であった。「共同教育」に関する資料は、現在まとまった所蔵先が見られず、個人蔵の資料を収集することが必須であるが、当時の関係者の協力を得て、できる限り収集に努めた。

4. 研究成果

本研究においては、京都府下の舞鶴、与謝、乙訓地域の「共同教育」実践に関する史資料を収集しながら、以下の研究成果を得た。

(1) 1971-2018年までの学習指導要領にみる「交流教育」「交流及び共同学習」における 関係形成 理解・認識

およそ半世紀にわたる学習指導要領改訂において、「交流教育」「交流及び共同学習」の 関係形成 理解・認識 の内容は深まりを見せた。しかし、第1水準：総論レベル及び第2水準：各論レベルにおいて見てみると、 関係形成 が 理解・認識 を牽引するのみであり、新たな 理解・認識 が、さらなる 関係形成 を導くものではないことを解明した。すなわち単方向の矢印関係であった。この要因は、「交流及び共同学習」に用語変更された2008・09年度の学習指導要領改訂の際に、それまでの「交流教育」時代の実践が総括されていないこと、すなわち「共同教育」実践が反映されていないことにあると指摘した。

(2) 1971-88年(乙訓地域は1990年まで)における舞鶴・与謝・乙訓地域の「共同教育」実践における 関係形成 理解・認識

京都府下における「共同教育」実践の創出と展開を通して、 関係形成 理解・認識 の内容と連関は、双方向の矢印関係 萌芽的な螺旋構造 発展的な螺旋構造 を獲得したことが指摘できる。萌芽的な螺旋構造は、 関係形成 理解・認識 において形成的とはいえ、葛藤が組み込まれることで成立するけれども、節目としては未だ位置づいていないことを表す。そして発展的な螺旋構造とは、葛藤が節目に位置づいて、行きつ戻りつする揺れ動きを教育的に組織し意識的に変容を促す見通しが得られることで成立すると考えられる。

そのうち京都府北部の「共同教育」は、第2水準：各論レベルにおいて、視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由に応じる「障害」と、6-18歳の12カ年にわたる学校教育階梯に即して、節目を持って行きつ戻りつする変容を組織する見通しを持った。

さらに京都府南部の『発達・障害』学習は、北部の実践における「同じ」と「違う」を行き交う 関係形成 理解・認識 の発展的な螺旋構造について小学校段階に限定しながらも、「共感」を媒介にして一歩前に進めようとした。それは、 関係形成 を始点として 理解・認識 との連関を図る北部の実践に対して、とくに「9歳の節」以降には 理解・認識 を先導させる実践的挑戦であったということである。

(3) 「共生」の教育の基本枠組みとしての 関係形成 理解・認識

本研究において明らかにした、京都府下の「共同教育」実践における 関係形成 理解・認識 の内容と連関は、分析枠組みにとどまらず、「共生」の教育の基本枠組みとしての位置付けをも与えてよいと考える。そこで本研究では、以下2点の検証を行った。

第1に、 関係形成 理解・認識 の内容と連関が、「障害」だけでなく、「障害」以外の差異にも応ずる「共生」の教育にも有効であるかどうかについて検証することである。そのため、「性」「障害」「マイノリティ」「文化」を対象にする、スウェーデンにおける「共生」のカリキュラム(戸野塚厚子2014)に焦点を当てて検証を行った。そして「共生」のカリキュラムにおける 関係形成 理解・認識 については、萌芽的な螺旋構造に至るプロセスを析出できた。時代、国、文化、人種が異なっているため単純に比較できないと自覚した上ではあるが、 関係形成 理解・認識 は「障害」以外の差異にも応じられる可能性を秘めているといえよう。

第2に、 関係形成 理解・認識 を不可分な連関構造として規定することが、「共生」の教育にとって重要であるかどうかについて検証することである。そのため、高齢者、「障害」、福祉施設も含めた地域福祉などを対象にする福祉教育(原田正樹2009、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター1995/1998)に焦点を当てて検証を行った。そして福祉教育においては、「同じ」と「違う」の相互関係を重視していたことが明らかになった。この相互関係は、京都府下の「共同教育」実践における 関係形成 理解・認識 の内容と連関とも重なる。しかし福祉教育は「共同教育」に比して、 関係形成 理解・認識 を不可分な構造としてとらえることに弱さがあると考えられる。それは、福祉教育の実践及び教育課程において、学習者の発達の力量及びライフステージが、どのように関係づけられているか見えづらいう構造的な課題から考えられる。

これまでの論述を踏まえて、「共生」の教育における教育課程(プログラム)の内容と配列を構成する基本的視点について考察する。まず「同じ」と「違う」を行き交う相互関係から 関係形成 理解・認識 を揺さぶるように、「共生」の教育における教育課程の内容を選択し配列することである。次に「共同教育」実践における「9歳の節」、思春期及び青年期に応じる発達のな

見通しを参考にして、葛藤を節目に持って揺さぶりをかけながら緩やかに方向づけていくように、「共生」の教育の系統性及び計画性を考えることである。

最後に、上述した研究の成果から考えられる今後の展望について述べる。まず実践上の示唆については、「共同教育」における 関係形成 理解・認識 の内容と連関は、インクルーシブ教育実践の新たな方向性を示す鍵になることである。それは、「個々の違い」を承認しつつ、「つながり」のなかで共に生きるあり方を問い続けることと考えられる。さらに、居住地校交流を含めた「交流及び共同学習」と福祉教育を「共生」の教育プログラムとして位置づけて実践できる方向性を見出した。

研究上の示唆については、次の2点である。第1に、「共同教育」実践における 関係形成 理解・認識 をもとに、人間と文化の「共生」のプロセスを具体的に考え続けることである。第2に、「共同教育」は、分離された場を前提としつつも、障害児と非障害児の 関係形成 理解・認識 を深め、両者の「エンパワーメント」を促したという歴史的評価を見出せる可能性があることである。「共同教育」は、本研究で見てきたように、発達のな見通しのもと、「同じ」と「違う」を行き交う相互関係から揺さぶりをかけることで、関係形成 理解・認識 における発展的な螺旋構造を教育的に組織する実践であった。これは、新たな「共同教育」評価の一つとして位置付けられ、1979 年以降議論が盛んに行われている、障害児教育の論点を考える上でも重要であると言える。

政策上の示唆については、関係形成 理解・認識 の内容と連関を踏まえて、学習指導要領を再考し、「共生」の教育の方向性を強化することである。すなわちスウェーデンにおける「共生」のカリキュラムなどの取り組みなどに学びながら、「共同教育」実践における 関係形成 理解・認識 を批判的に吟味した上で、学習指導要領を再検討することが求められている。

なお本研究の成果を批判的に継承・発展させるために、今後の課題は、関係形成 理解・認識 の質を磨くために、通常学校内における「統合教育」実践の歴史的遺産を探求すること、これら概念を用いた「共生」の教育の実践研究を行い、批判的に吟味を重ねていくことと考えている。

参考文献

- 岡本智周 (2011) 「個人化社会で要請される〈共に生きる力〉」岡本智周・田中統治編『共生と希望の教育学』筑波大学出版会、pp.30-41。
- 河合隆平 (2021) 「障害児教育論：『子どもに合わせる』教育のなりたち」神代健彦編『民主主義の育て方 現代の理論としての戦後教育学』かもがわ出版、p.238-265。
- 教育制度検討委員会・梅根悟編 (1972) 『日本の教育改革をどう改めるべきか』勁草書房。
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター (1995) 『福祉教育推進資料』。
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター (1998) 『福祉教育ワークブック 福祉教育プログラム研究委員会 平成 10 年度研究報告書』。
- 清水寛編 (1984) 『共同教育と統合教育の実践』青木書店。
- 戸野塚厚子 (2014) 『スウェーデンの義務教育における『共生』のカリキュラム：“Samlevnad”の理念と展開』明石書店。
- 津田英二 (2012) 『物語としての発達 / 文化を介した教育：発達障がいの社会モデルのための教育学序説』生活書院。
- 原田正樹 (2009) 『共に生きること 共に学びあうこと：福祉教育が大切にしてきたメッセージ』大学図書出版。
- 松崎保弘 (2017) 「特別支援学校学習指導要領における交流教育の取り扱いの変遷」『大阪体育大学健康福祉学部研究紀要』第 14 巻、pp.51-63。
- 渡部昭男 (2012) 「総括 日本型インクルーシブ教育システムへの道」渡部昭男編『日本型インクルーシブ教育システムへの道：中教審報告へのインパクト』三学出版 pp.145-174。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 金丸彰寿 | 4. 巻 22 |
| 2. 論文標題 「共同教育」実践の創出と展開 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 地域ケアリング | 6. 最初と最後の頁 89-94 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |
| 1. 著者名 金丸彰寿 | 4. 巻 1 |
| 2. 論文標題 青年・成人期以降の障害者における発達支援と地域支援：社会福祉法人よさのうみ福祉会の取り組みを踏まえて | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 神戸松蔭女子学院大学研究紀要 教育学部篇 | 6. 最初と最後の頁 135 - 148 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14946/00002183 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 金丸彰寿 | 4. 巻 13(2) |
| 2. 論文標題 学習指導要領にみる「交流教育」「交流及び共同学習」における 関係形成 理解・認識 の位置づけとその変遷 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 | 6. 最初と最後の頁 59-71 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81012175 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 金丸彰寿 | 4. 巻 15(1) |
| 2. 論文標題 京都府北部における「共同教育」の実践的・歴史的意義 関係形成 理解・認識 の分析枠組みを用いて | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 | 6. 最初と最後の頁 53-68 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81012990 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 金丸彰寿 | 4. 巻 0 |
| 2. 論文標題 「共生」の教育に向けた 関係形成 理解・認識 の内容と連関：京都府下における「共同教育」実践の遺産 | 5. 発行年 2022年 |
| 3. 雑誌名 2022年度神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士論文 掲載区分 | 6. 最初と最後の頁 1-189 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

| |
|---|
| 1. 発表者名 金丸彰寿 |
| 2. 発表標題 学習指導要領にみる「交流教育」「交流及び共同学習」における障害理解： 関係形成 理解・認識 の位置づけとその変遷 |
| 3. 学会等名 一般社団法人日本LD学会第29回大会(兵庫) |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 金丸彰寿 |
| 2. 発表標題 学習指導要領と「心のバリアフリー」政策にみる「交流及び共同学習」の特徴 |
| 3. 学会等名 大学評価学会大17回全国大会 (於桜美林大学) |
| 4. 発表年 2020年 |

〔図書〕 計1件

| | |
|---|-----------------|
| 1. 著者名 藤本文朗 (監修)、小野川文子 (監修)、小畑耕作 (編集)、近藤 真理子 (編集)、宮本郷子 (編集)、金丸彰寿ほか | 4. 発行年 2022年 |
| 2. 出版社 文理閣 | 5. 総ページ数 229 |
| 3. 書名 人権としての特別支援教育 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | | | |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| | |
|---------|---------|
| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|